

／豊川で働こう！／

豊川市奨学金返還支援事業

3年間分で

最大72万円

奨学金の返還を支援します！

奨学金
返還支援
とは？

豊川市では、市内中小企業者等の人材確保を図るため、市内登録事業者に就職した方に対し、登録事業者と一緒に奨学金返還の一部を補助（1年あたり上限24万円）しています。

補助対象者

以下のすべてにあてはまる方

- ✓ 大学等(※)を卒業し登録事業者に正規雇用で就職
- ✓ 就職した日における年齢が35歳未満
- ✓ 在学中に奨学金の貸与を受けた
- ✓ 市内に住所を有し、市税の滞納がないこと

※大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校



登録事業者

豊川市内に事業所があり、奨学金返還支援事業に賛同し、登録している中小企業者（業種別、届出順 令和6年8月現在33社）

●建設業

有限会社岡本環境造園、岡田建設株式会社、株式会社豊栄建設、株式会社波多野組、株式会社武仙、株式会社マルイン、株式会社竹工建設、株式会社イトコー、株式会社加藤解体工業

●製造業

株式会社ブラセス、株式会社スズキブラシ、株式会社加藤製作所、NJT銅管株式会社、宇都宮工業株式会社、株式会社対松堂、株式会社トヨテック、株式会社平松食品 御津工場、株式会社中西機械、一宮工業株式会社

●運輸業、郵便業

タカラ梱包輸送株式会社、はこび屋本舗株式会社

●卸売業、小売業

株式会社ヤマト、有限会社スワ薬局

●不動産業、物品賃貸業

株式会社ハクヨコーポレーション、株式会社ハクヨプロデュースシステム

●宿泊業、飲食サービス業

株式会社コムライン、株式会社江崎商店

●生活関連サービス業、娯楽業

株式会社パンフィックススポーツクラブ、アイレックススポーツライフ株式会社、株式会社東海典礼

●医療、福祉

株式会社藤本工務店

●サービス業（他に分類されないもの）

株式会社中部シイアイシイ研究所、株式会社タカラ自動車教習所

最新の
登録事業者は
こちら



お申込み・
お問い合わせ先

豊川市商工観光課商工労政係

TEL:0533-95-0263 メール:shoko@city.toyokawa.lg.jp



詳細は裏面へ

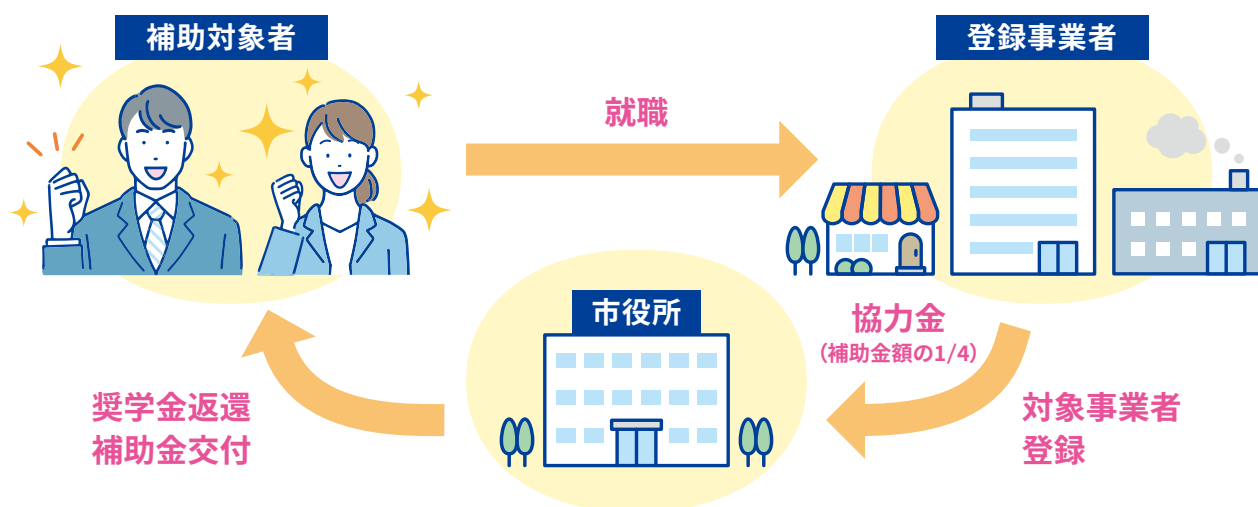
TOYOKAWA

補助金交付例

4月採用、10月から月2万円奨学金返還の場合

	補助額 (うち登録事業者協力額)	補助対象期間	交付申請	補助金受領
1年目	60,000円(15,000円)	10月～12月分(3か月分)	各翌年1月※	各翌年3月頃※
2年目	240,000円(60,000円)	1月～12月分(12か月分)		
3年目	240,000円(60,000円)	1月～12月分(12か月分)		
4年目	180,000円(45,000円)	1月～9月分(9か月分)		

※状況により前後することがございます。



Q&A 【よくある質問】

Q 豊川市以外の出身でも対象になりますか。

A 対象になりますが、豊川市に住民票を移していただく必要があります。

Q 中途採用でも対象になりますか。

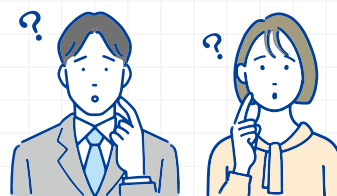
A 対象事業者に就職時点で35歳未満であれば対象となります。

Q 途中で退職した場合はどうなりますか。

A 退職日までに奨学金を返還した月数に応じて補助金を支給します。

Q 補助金をもらえなくなることはありますか。

A 就職先が登録事業者でなくなった場合(中小企業者でなくなった場合、登録事業者廃止の届出があった場合等)、それ以降補助金を受けとることができません。ご注意ください。



制度の詳細・申請は市HPをご覧ください。

豊川市 奨学金返還支援

検索



▶ <https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/sangyo/koyoshien/toyokawasyougakukin/index.html>